

令和5年度 第1回瑞浪市行政改革審議会会議録(案)

1. 日時 令和5年7月11日(火) 10:00~11:10
2. 場所 瑞浪市役所 2階大会議室
3. 出席者
出席(委員) 宮嶋 恒二
中村 鈴彦
小島 博和
塚本 真之(会長)
大竹 悦子
小木曾 みどり
[名簿順、敬称略]
4. 瑞浪市 正村 和英(理事兼総務部長)
5. (事務局) 加藤 昇(企画政策課長)
津田 良介(企画政策課企画政策係長)
坂崎 蓉子(企画政策課企画政策係)
6. 日程
(委員) 自己紹介
第5次瑞浪市行政改革大綱等について
議 事
 1. 会長選出
 2. 会長職務代理者の指名
 3. 審議会の運営・スケジュールについて
 4. 第5次瑞浪市行政改革の外部視点による評価・検証のあり方について
 5. 今後の行政改革の進め方についてその他

1. (委員) 自己紹介【資料1】

名簿確認 委嘱状は机上に配布

2. 第5次瑞浪市行政改革大綱等について【資料2】【資料3】

(委員) 4 ページ 実効性ある自主防災組織の育成について、目標が300人となっていますが、どうして300人なのでしょう。防災リーダーは更新制ですか。

(事務局) 防災リーダーは平成28年に140人というところからスタートし、当時300人という目標を立てました。令和4年度末で291名の方が防災リーダーとして認定されています。担当課では、自主防災組織は、延べ人数300人ほどが参加していただければ、一つの指標になるのではないかと考えて設定しています。今までの実績を見ながら目標を設定しています。また、防災リーダーは、研修を受講いただければ取得でき、更新制ではありません。防災リーダーの方が試験を受けると防災士となることができます。

(委員) 5 ページ 社会福祉課の各種団体との連携強化とありますが、各種とは何を指すのでしょうか。

(事務局) 社会福祉協議会、民生児童(委員)、児童クラブ、長寿クラブ等、そういった民生に特に関わりの深い団体との連携を強化し、その中で情報交換を行い、体制を強化しているという内容です。

(委員) 7 ページ 観光ボランティアとの連携ですが、ボランティアは何人ほどみえますか。

(事務局) 現時点で16名です。

(委員) 8 ページ 観光地域活動への支援ですが、パンフレット等を数年に1回程度更新されているようですが、新しいものを作った場合、古いものは撤去していますか。混在していると困ることがあると思います。

(事務局) パンフレット等の設置を依頼する際は、配布先に「期限が来たら、廃棄をしてください」というお願いをしています。また、何かのタイミングで、市職員が設置先を訪れた際には確認しています。

(委員) 9 ページ 焼き物制作の指導者育成と活動支援の参加人数について、コロナ禍にもかかわらず、令和3年度が206人、令和4年度が274人と増えています。何か手を打って増えているのでしょうか。また、これだけ増えているにもかかわらず、令和5年度の目標が100人ですが、なぜでしょうか。

(事務局) 令和4年度は、瑞浪中学校一年生120名の絵付実習を行ったため、その分が数字に反映されています。窯業技術研究所には様々な機材があります。焼き物制作指導者育成のための体制を整えており、このような取組みをとおして、PRや今後のために尽力しているところです。目標は、担当課が設定しており、今、委員がおっしゃったようなことを評価意見としていただくとありがたいです。

(委員) 4 ページ 集落支援員制度の実施について、集落支援員の方は、正規職員ですか。

(事務局) 瑞浪市の職員ですが会計年度任用職員といって、1年契約の職員です。

(委員) 24 ページ 総合戦略の評価の実施について、「産官学金労言士」とは何ですか。

(事務局) 説明が足りず申し訳ありません。「産」は産業界、「官」は行政、「学」は学校、「金」は金融機関、「労」は労働組合や労働者、「言」はマスメディア、「士」は士業を指します。市では、有識者の方から意見をいただく機会として行政改革審議会のほか、総合戦略推進会議とい

- う会議にて、外部の方に事業評価をしていただいています。
- (委員) 外部委員の参加する会議は無報酬ですか。外部評価はお金をかけて行っているのか、内々の話し合いで終わっているのかという確認をしたいです。例えば、福祉施設では第三者評価とって、お金をかけて評価をしています。
- (事務局) 報酬をお支払いして運営しています。市役所で行っている二次評価は、一定程度の対価をお支払いするものではなく、報酬として1日につき5,000円、2日なら1万円という程度で行っているものが多いです。半分ボランティアのような形で出席いただき、ご意見をいただいているというのが現状です。
- (委員) 29ページ 定員適正化計画の進捗管理について、定員は毎年ある程度変わっているのでしょうか。
- (事務局) 定数というものがあり、それ自体は条例で定めており、毎年変えるものではありません。職員数については、過去には一定程度目標を定めて削減する取組みを行ってきましたが、限度を過ぎ、多様化する市民ニーズに応えられなくなってきた部分がありましたので、現在は400名としています。また、同じ400名でも、職種も変わります。瑞浪市の職員には、一般行政職の他に消防職や幼稚園の保育士等の職種があります。瑞浪市は他市に比べ、公立の幼稚園が非常に多いため、保育士も多いです。一般行政職は少しずつ減っているというような流れもあり、状況に応じて、職種が動いているという状況です。

3. 議事

(1) 会長選出【資料4-1】

互選により決定 塚本真之氏

(2) 会長職務代理者の指名【資料4-1】

互選により決定 宮嶋恒二氏

(3) 審議会の運営・スケジュールについて【資料4-2】【資料4-3】【資料5】

<質問等なし>

(4) 第5次瑞浪市行政改革の外部視点による評価・検証のあり方について【資料6-1】【資料6-2】

<質問等なし>

(5) 今後の行政改革の進め方について【資料7】

<質問等なし>